

## 第5期草津市障害福祉計画・第1期草津市障害児福祉計画（素案）の修正について

該当 ページ	●草津市障害者施策推進審議会からの意見内容	◇事務局の考え方・修正案	【参考】 前回資料の 該当ページ
3、4	●障害者計画と障害福祉計画・障害児福祉計画の関係表の空欄は なくした方がいいのではないかと。	◇「2. サービス等の体系」の表を変更しました。また、障害者 計画と障害福祉計画・障害児福祉計画の関係表の内容を一部修正 しました。	3、4
6	●「施設入所者の地域生活への移行」について ①施設の定員は何人か。 ②入所希望は何人いるのか。 ③待機障害者がいるのであれば、施設の定員増加や新しい施設 の設置などの対策が必要ではないかと。	◇「1. 施設入所者の地域生活への移行」 ①施設ごとに定員は異なりますが、県内施設の定員は少ない施 設で15人、多い施設で110人となります。 ②市内で2人が1年以内の入所を希望されており、県の入所待 機リストに上がっています。 ③国は地域生活への移行を推進していることから、市では地域 生活へ移行できるよう、グループホームの整備促進を図ってい ます。	6
7	●「精神障害者にも対応した地域包括ケアシステムの構築」の考 え方について	◇国の基本指針に合わせて「2. <u>精神障害者</u> にも対応した地域包括 ケアシステムの構築」を「2. <u>精神障害</u> にも対応した地域包括ケア システムの構築」に修正しました。地域の実情等も踏まえ、精神障 害者も地域の一員としてより自分らしい暮らしをすることができる よう、地域包括ケアシステムの構築に向けて取り組んでいるところ です。	7
7	●保健、医療、福祉関係者による協議の場は設置が必要ではない のか。	◇設置するという表現に変更しました。	7

8	●地域生活支援拠点は、圏域に1箇所は必要になると思うので、圏域の調整の中で検討してもらいたい。	◇栗東市、守山市、野洲市における地域生活支援拠点の整備は、次期計画期間においては面的な整備を検討しているところです。拠点整備については、湖南福祉圏域内で必要性も含めて検討していきます。	9
11～46	●サービスの見込量と確保方策の表の様式を統一した方がいいのではないか。	◇表の様式を統一しました。指標は、「時間数（日数）」「利用者数」「実施箇所数」の順を基本としました。	11～46
11	●日中活動については、各分野の移動とか変更は、利用意向が変われば当然出てくるので、「柔軟に対応する」というような言葉を入れてもいいのではないか。	◇計画値について、同種のサービス間で異動が生じる場合があることを記載しました。	12
24	●「施設入所支援」の指標で、平成32年度の目標値が減少して、利用者数が59人、月数／年が649月となっているが、なぜ減らすのか。	◇「第2章：計画の数値目標」「1. 施設入所者の地域生活への移行」で、削減見込を1人としているため減らしています。	24
	●「平成」の表記は、今後のことを考え西暦表示に変えておく必要があるのではないか。	◇他の計画と併せて今後検討します。	